

200929006B

厚生労働科学研究費補助金

障害保健福祉総合研究事業

発達障害児に対する有効な家族支援サービスの開発と普及の研究

平成19年度～21年度 総合研究報告書

主任研究者 辻井 正次

平成22(2010)年 3月

目 次

I. 総括研究報告		
発達障害児に対する有効な家族支援サービスの開発と普及の研究		
辻井 正次	-----	1
II. 分担研究報告		
1. 発達障害児者の家族支援 一国内外におけるペアレント・トレーニングの実践一		
辻井 正次	-----	40
2. ペアレントトレーニングプログラムの開発と効果の検討		
辻井 正次	-----	56
3. 地域に根差した家族支援における人材育成と普及方法の開発		
辻井 正次	-----	66
4. 発達障害のある子どもを持つ親支援プログラムの検討		
井上 雅彦	-----	75
5. 子育て支援のなかでの発達支援の取り組み～自閉症スペクトラムが疑われる 子どもの母親の精神的健康の検討～		
永田 雅子	-----	83
6. 高機能広汎性発達障害児の母親の抑うつに関する研究		
野邑 健二	-----	92
7. 医療ケアにおける診断と告知に関する実態調査		
宮地 泰士	-----	120
III. 研究成果の刊行に関する一覧表	-----	134

発達障害児に対する有効な家族支援サービスの開発と普及の研究

主任研究者 辻井正次 中京大学現代社会学部

研究要旨

障害児サービスにおいて年代を通じた途切れのない支援体制を作るためには家族の理解が何より重要である。本研究の目的は発達障害児の支援につながる家族支援サービス・モデルを構築し、実際に活用できる支援技法を開発し、人材養成と普及の方法を検討していくことである。この目的のもと3年間に渡って以下の研究を行ってきた。①家族の支援準備態勢づくりのモデルの開発：発達障害児を持つ母親の精神的健康度を改善するプログラム内容の検討および発達障害児の支援につながる保護者の理解の形成のための取り組みに関する研究（永田雅子，野呂健二，宮地泰士）②支援技法と人材養成と普及方法の開発：広汎性発達障害の両親を対象としたペアレント・トレーニングの実施，参加者に対する効果の検討および，人材養成プログラムを並行し，プログラムの普及効果についての検討（辻井正次，井上雅彦）③家族支援サービスモデルの開発：地域における診断確定前の子育て支援のなかで子育て困難度を把握し，家族支援を行うことのできるモデルの開発（辻井正次，井上雅彦，永田雅子）。以上の研究結果をもとに，施策への提言を行った。

A 目的

発達障害者支援法の施行以降，徐々に発達障害児者に対する支援体制が整ってきている。実際の障害児に対するサービスにおいて，年代を通じた途切れのない支援体制を作るためには何よりも家族の理解が重要であり，家族支援を充実することによって実効性のある支援を実現することが可能になる。しかしながらこれまでの取り組みでは，家族支援という視点での実態調査や効果的な支援サービスについての基本的研究データの蓄積が十分ではない。

本研究の目的は発達障害児の支援につながる家族支援サービス・モデルを構築し，実際に活用できる支援技法を開発し，人材養成と普及の方法を検討していくことである。

この目的のもと3年間に渡って以下の研究を行ってきた。

①家族の支援準備態勢づくりのモデルの開発：発達障害児を持つ母親の精神的健康度を改善するプログラム内容の検討および発達障害児の支援につながる保護者の理解の形成のための取り組みに関する研究，②支援技法と人材養成と普及方法の開発：広汎性発達障害の両親を対象としたペアレント・トレーニングの実施，参加者に対する効果の検討および，人材養成プログラムを並行し，プログラムの普及効果についての検討，③家族支援サービスモデルの開発：地域における診断確定前の子育て支援のなかで子育て困難度を把握し，家族支援を行うことのできるモデルの開発である。具体

的な研究内容については次項以降に述べていく。

B 対象と方法

主任研究者の辻井はペアレントトレーニングの開発と普及に関して以下の研究を行った。

平成 19 年度は（研究 1）広汎性発達障害を対象とする両親を対象としたペアレント・トレーニングを実施し、発達障害児を持つ親の認知的枠組みの在り方について検討した。平成 20 年度（研究 2）は、親の認知的枠組みとして養育認知を測定する尺度を作成し、大規模な調査を行い、養育態度が子どもの発達状況（全般的な行動、ADHD 傾向）とどう関連するかを検討した。平成 21 年度（研究 3）では、愛知県大府市において地域に根差した子育て支援事業の一環として行った子どもの個性に合った子育てという観点でのペアレントトレーニングの効果について実証的に検討した。

分担研究者の井上は、発達障害のある子どもやそのきょうだいを抱える親に対するペアレントトレーニングのプログラムを開発しその効果を検討した。研究 1（平成 19 年度）ではペアレントトレーニングを実施したことによる親のストレス、養育不安、ソーシャルサポートへの効果を検討した。研究 2（平成 20 年度）では、きょうだい関係改善に特化したペアレントトレーニングを行い、きょうだい間のトラブル、親の抑うつ度への改善について検討した。研究 3（平成 21 年度）では、ペアレントトレーニングの実施機関へ向けての調査を行い、プログラムの内容や実施・運用にかかわる課題について検討した。

分担研究者の永田は、地域の母子保健事業の中で実施できる発達障害が疑われる子どもと親への早期介入のプログラム（フォローアップ教室）の開発を行った。平成 20 年度から 21 年度に渡り、教室参加者が、どういった精神状態で子育てに取り組んでいるのかについて親の抑うつおよび育児ストレスについて調査を行い、同じ地域にすむ同年代の子どもを持つ親と比較することで発達障害が疑われる親の精神状態についての検討を行った。

分担研究者の野邑は、児童精神医学の立場から家族の精神的健康についての臨床研究に取り組み、未だ研究が不十分である発達障害児を持つ母親の精神的健康（抑うつ、睡眠障害）について把握するための研究を行った。平成 19 年度は、広汎性発達障害児の母親の抑うつと関連する要因の検討について、平成 20 年度は、広汎性発達障害児の母親の抑うつについて検討するために臨床面接調査を行った。そして平成 21 年度は、広汎性発達障害児の母親の抑うつと児への養育との関係について、および広汎性発達障害児の母親の睡眠障害について検討した。

分担研究者の宮地は小児科医の立場から、広汎性発達障害の当事者自助団体であるアスペ・エルデの会会員家族（母親）と日本小児精神神経学会の医師会員を対象に、親への診断説明に関する状況とそれぞれの意識調査ならびに広汎性発達障害児本人への診断説明に関する状況とそれぞれの意識調査を行った。具体的には以下の 4 つの調査研究を実施した。

①広汎性発達障害児の家族の診断受容状況調査、②保護者への診断説明についての現状と医師の意識調査、③広汎性発達障害

児本人への診断告知状況調査，口医師を対象とした広汎性発達障害児本人への診断説明状況調査を行った。

研究については，NPO 法人アスペ・エルデの会をはじめとする全国の当事者団体，愛知県大府市などの協力のほか，日本小児精神神経学会の医師会員の協力が得られ，順調に研究が進められた。

（倫理面への配慮）

各研究とも，研究参加者への研究目的や得られた資料の管理や使用について説明し，理解が得られた場合のみ，研究に協力していただくよう，最大限，参加協力者への人権に配慮した実施を行った。

C. 研究結果

1. 【ペアレントトレーニングプログラムの開発と効果の検討（辻井正次）】

本研究では，3年にわたって，全国規模での普及を可能にする家族支援モデルを開発するために，ペアレントトレーニングのプログラムを開発し，当事者団体や市町村の現場において実施した上でその効果を検討することを目的とした。

研究1. 思春期・成人期になった広汎性発達障害者の子どもを持つ母親へのグループ介入

<目的>

思春期・成人期になった広汎性発達障害者の子どもを持つ両親への支援についてはこれまで十分に検討されてこなかった。本研究では，広汎性発達障害児の母親を対象としたペアレントトレーニングを実施し，口プログラムの進行過程を分析することで母親の認知的枠組みの在り方や，母親の精

神的健康を把握すること，口ペアレントトレーニングを通して，子どもの障害特性の理解促進や子どもとの肯定的なやり取りの実現を目指すことを目的とした。

<対象と方法>

（1）対象者

NPO 法人アスペエルデの会の正会員および賛助会員を対象にしたペアレントトレーニングに参加した母親 20 名。

（2）期間

平成 19 年 10 月～12 月。

（3）プログラム内容

プログラムの中核となる現状把握表については，「良い行動」，「努力している行動」，「気になる行動」，「困る行動」の 4 つのカテゴリーに分け，行動という形で実際にしていることを書きこんでもらった。また，発達障害についてのガイダンスも行い，発達促進的，行動変容方向への働きかけの基本的な理解を促した。

<結果>

（1）子どもの障害特性に関する理解促進について

成人期で，特に二次的な精神科疾患を合併し，適応状況が悪い場合に顕著だが，子どもの行動の肯定的な側面が把握できておらず，「努力している」側面がみえなくなっていることが明らかになった。

（2）母親の自己理解と精神的健康について

母親自身の精神的健康が抑うつ的であるという課題もみられた。否定的な認知が子どもだけではなく，母親自身の自己評価についても影響を及ぼしているようであった。

(3) 成人期のライフステージで、母親側の介入の持つ可能性

成人期の広汎性発達障害者で、特に社会的な不適応状態が大きい場合には、自分と子どもの働きかけを認知的な枠組みで再構成すること、すなわち今回のペアレントトレーニングにおける現状把握表を作成する作業をすることで環境整備を行うことができることが明らかになった。

<考察>

具体的な家族支援の技法として、今までの伝統的な子育て文化の影響と、障害特性とのミスマッチをわかりやすく理解する場がないと、診断を受けても実際の子どもと関係の在り方を変えることにはつながらず、色々な支援情報事態が利用できていない実態があるようである。発達障害者支援情報を発信していく場合に、具体的な支援、教育的に何をどうすればよいのかを伝える方法論を開発していくことが非常に重要である。そうした意味で今回のようなペアレントトレーニングは、比較的容易に、子どもと母親自身との理解を促進し、実際のやりとりからの理解を促進できる意味で実際に普及できれば大きな意味を有すると考えられる。

<結論>

成人期の広汎性発達障害の子どもを持つ母親を対象としたグループを実施し、子どもや母親自身についての現状把握や実際の親子でのやり取りなどを分析することで、子どもとの取り組みの中での悪循環を減じていくことに効果を持つことが明らかになった。

研究2. 親の養育認知は子どもの状態像とどのように関連するのか—子どもの ADHD 評定、および幼児期の行動評定の関連から
<目的>

本研究では、親の認知的枠組みとして養育態度を測定する尺度を作成し、大規模な調査を行い、養育態度が子どもの発達状況(一般的な行動、ADHD傾向)とどう関連するかを明らかにすることを目的とした。

<対象と方法>

(1) 参加者

調査参加者は A 県 X 市の全保育園の年長・年中・年少児(男子 529 名、女子 487 名、不明 14 名、合計 1030 名)の親 1030 名であった。内訳は、母親 971 名、父親 37 名、平均年齢は 34.58(SD=5.19)歳である。

(2) 調査実施時期

平成 20 年 9 月。

(3) 調査内容および手続き

① 児童の発達状況の尺度

60 項目からなる一般的な行動評定尺度「生活(22 項目)」、「対人関係(9 項目)」、「手先(3 項目)」、「運動・遊び(13 項目)」、「言葉(9 項目)」、「情緒(4 項目)」を作成して用いた。

② 児童の ADHD 傾向

ADHD Rating Scale-IV を用いた。

③ 親の養育観

親の養育観を測定するために 3 領域「養育肯定感(10 項目)」、「育児肯定感(10 項目)」、「養育感(10 項目)」の合計 30 項目の尺度を作成した。以上の①~③はいずれも保護者による他者評定式の尺度である。

④調査手続き

調査は保育園より配布を行い、研究の趣旨に賛同いただいた親御さんのみが協力を行った。

<結果>

児童の発達評価の尺度、ADHD-RS、親の養育態度の3尺度について高い信頼性が確認された。各尺度間の相関を求めたところ、いずれも有意な相関関係がみられた。

まず、子どもの発達とADHDではいずれも比較的高い負の相関を示し、親によってより発達していると評定される子どもほど、ADHD傾向が低いと評定される傾向にあることが明らかになった。次に、子どもの発達と親の養育態度の間には、いずれも弱から中程度の正の相関がみられた。「言葉」および「情緒」が「子ども肯定」と比較的強く結びついており、自分の子どもが情緒的に安定しており、言葉の発達が優れていると評定する親ほど、子どもに対して肯定的な感情を抱く傾向が強いことが示唆された。ADHDは、親の養育観とはいずれも有意な負の相関を示した。特に、「子ども肯定」と相対的に関連が強く、自分の子どもはADHD傾向が高いと評定する親ほど、自分の子どもに対して否定的な感情を抱く傾向にあることが示唆された。

<考察>

本研究の結果から、子どもの発達が良好と感じられる際には親は自身の養育観に肯定的な評価をしていることが明らかになった。逆に言えば、子どもの発達が遅れていると感じる場合、自身の養育観を否定的に評価していることが示されている。実際の

ペアレント・トレーニングによって、子どもの発達支援に向けて取り組む場合、非常に大きな枠組みとしては、親の養育観と子どもの発達との両面に働きかけることになるが、その場合、ともによりよい状態に向けた取り組みの方向性が示されたといえる。ただ実際には、子どもが育てにくい子どもだとわかったことで抑うつ状態が緩和するような場合もあり、症例を母親の認知的枠組みの変化という視点から捉えなおす必要性があると考えられる。

<結論>

単一市内の全数調査データに基づいて、保育園における児童のADHDに関する行動評定と、親による行動評定と親の養育態度の関連について検討し、尺度の各項目と尺度と得点について、保育園児を対象とした標準値および基準範囲を示すことができ、各項目と尺度の信頼性を検討することができた。また、ADHD傾向の高い子どもは発達の遅れ、親の養育感情がネガティブとなっていることが示され、家族へ支援の必要性が改めて認められた。

今回の知見をもとに、発達障害児を持つ親の認知的枠組みを一般的な実態と比較し、介入の前後での評価を行っていくことによって、どういう認知的枠組みの変化が、子どもの発達を促進し、親の精神的健康を改善するのを実証的に明らかにすることにつながると考えられる。

研究3. ペアレントトレーニングプログラムの開発と効果の検討について

<目的>

本研究の最終的な目的は全国規模での普

及を可能にする家族支援モデルを開発することである。平成 21 年度では、全国普及のための支援モデルとして、愛知県大府市において地域に根差した子育て支援事業の一環として、子どもの個性に合った子育てという観点でのペアレントトレーニングを行ってきた。本研究の目的はその効果について実証的に検討することである

<対象と方法>

(1) ペアレントトレーニング講座について

愛知県大府市における子育て支援事業の一環として、主任研究者の辻井が講師を担当し、一回につき 2 時間の講座を 2 週間に一回ずつ全 5 回実施した。ペアレントトレーニングでは自分と子どもの行動（良いところ、努力しているところ、困ったところ、苦手なところ）の現状を客観的に把握し、親子のやりとりの改善へとつなげていくように支援する（ペアレントトレーニングの詳細な内容は、川上・辻井，2008 参照）。

(2) 対象

1～3 歳児用，3～5 歳児用に参加した母親（以下一般群）は 27 名であり，子どもの発達に対して育てにくさを感じている母親用に参加した母親（育児困難群）は 18 名である。

(3) 調査内容

①養育態度 研究 2 で作成した養育態度に関する項目，計 30 項目。

②理想自己像と理想の母親像 「自分はこうでありたい」という理想自己像と「こんな母親でありたい」と思う理想の母親像をそれぞれ自由記述で 3 個ずつ表記させた。そして，理想自己像，理想の母親像それぞれについて，現実の自分とどのくらいずれているのかをたずねた。理想の自分から現

実の自分とがずれていればいるほど精神的健康度は低くなり，自己受容が高まるにつれて，両者のズレは減少する。

③抑うつ（BDI-II）

(4) 調査手続き

アンケートをペアレントトレーニングの第 1 回目（事前）と最終回にあたる第 5 回目の講座終了後に実施した。回収方法は，ペアレントトレーニング講座の時間配分の都合から，その場で回収した場合と，郵送で回収した場合がある。

<結果>

(1) 養育観得点について

①事前事後得点の比較

事前事後アンケートの得点に有意な差があるかを検討するために，対応のある t 検定を行った。その結果，育児困難群，一般群の共に多くの項目で肯定的な内容の項目の得点が増加し，否定的な項目の得点は減少していた。このことから，ペアレントトレーニングの実施後において，養育観に肯定的な変化が表れていることが示された。

②育児困難群と一般群との得点比較 事前得点

子育てに関する項目（事前アンケート）について，子育て困難群と一般群の得点を比較した。肯定的な項目は一般群の得点の方が高く，否定的な項目は子育て困難群の方が高かった。つまり，子育て困難群は，はペアレントトレーニング開始前の状態において，子育ての難しさを強く感じていることが示されている。

事後得点

事後得点について，育児困難群と一般群の得点を比較した。事前テストと同様に，

肯定的なものは一般群の得点が高く、否定的な内容は育児困難群の方が高いという結果がみられた。しかしながら、事前テストで一般群と育児困難群との間に差がみられた項目の中には、事後テストにおいて両方のグループの間に得点差がなくなっているものがみられ、肯定的な変化が認められた。

(2) 抑うつ得点と理想－現実自己のズレ得点の事前事後変化について

抑うつの得点 (BDI-II) と、理想－現実自己のズレ得点の事前事後得点を比較した。

その結果、育児困難群も一般群も、抑うつ得点には有意な差はみられなかったが、理想－現実自己のズレ得点には有意な差がみられ、事後の方が減少していた。

<考察>

以上の結果から、一般群、育児困難群の共に、ペアレントトレーニングの実施前と比較して、実施後に肯定的な方向への変化がみられた。このことによって、ペアレントトレーニングの効果が明らかとなったといえる。

しかし、一般群と比較して、育児困難群では、肯定的な変化がみられた項目数が少なく、ペアレントトレーニングの実施後も「私の子どもは育てにくい子どもだと思う」などの項目の差は縮まっていなかった。以上の結果からは、育児に対する困難度によってペアレントトレーニングのやり方を調整することや、子育て困難群に対しての長期的な支援が必要であることが示されている。

また、理想－現実自己のズレ得点には事前事後で有意な差がみられ、事後の方が減

少していた。この結果は、ペアレントトレーニングにおいて、自分と子どもの現実を具体的な行動によって客観的に把握することを繰り返したため、母親が現実自己の肯定的な部分を再認識して自己イメージが変化し、理想－現実自己のズレが減少したのではないかと考えられる。理想－現実自己のズレは自己評価を規定するものであり、ズレが小さくなることは精神的健康につながる変化である。ペアレントトレーニングによって自己像が肯定的な方向へと変化する可能性が示され、ペアレントトレーニングの効果を示す収穫が得られたといえよう。

<結論>

本研究の結果から、ペアレントトレーニングによって、一般群、子育て困難群の共に養育観が肯定的なものへと変化し、理想－現実自己のズレが減少することが示された。しかし、一般群と子育て困難群との差も見出され、今後ペアレントトレーニングのやり方の調整や、子育て困難群に対しての長期的な支援など、柔軟な対応を考えていくことの必要性も示された。

2.【地域に根差した家族支援における人材育成と普及方法の開発 (辻井正次)】

全国での普及を実現するための家族支援モデルを開発するために、簡単に実施できるペアレントトレーニングのプログラムを開発、実施し、さらに地域に根差した支援者を育成するための研修を実施し、研修の効果や参加者の変化について検討した。

研究1：早期からの発達促進的な母親グループの試み；1－3歳段階での子育て

支援グループとしての家族支援枠組みの可能性と課題

<目的>

発達障害児の支援のなかで、どこから支援がスタートできるかは、実際の支援を考える場合に大きな問題である。本研究では、愛知県大府市のご協力を得て、子育ての難しさを母親が感じる場合のペアレント・トレーニングを実施した。そこで母親の感じる子育ての難しさを、発達障害である場合と、そうではない場合とを含めて整理し、こうしたコミュニティ・グループの実践の可能性についての意義を検討していきたい。

<対象と方法>

(1) 対象者

子どもの年齢が、1-3歳の子どもの母親25名。15名までのグループを実施した。

(2) 手続き

①受講者募集

申し込みは、市の広報物に、「楽しい親子関係作り講座・ペアレント・トレーニング入門」という形で募集した。

(3) スタッフ

スタッフとして、大府市立保育園の園長補佐や指導保育士などが参加し、家族支援の研修とした。

(4) プログラム内容

①プログラムの流れ

プログラムについては、今回は、初歩のプログラムであるため、子どもと家族の現状把握ができ、実際の親子のやり取りが把握できることを現実的な目標として、5回で実施していった。

②プログラム内容

プログラムの中核となる、現状把握表については、「いい行動」「努力している行動」「気になる行動」「困る行動」の4つのカテゴリーに分け、「行動」という形で、実際にしていることを書き込んでもらった。並行して、夫やきょうだい、本人とも現状把握表について、相談をしたり、検討をすることに取り組んでもらった。

③子育ての難しさ・伝統的な子育てと子どもの個性に合わせた子育てについてのガイダンス

子育ては母親の工夫で何とかするというような事実と異なるイメージではなく、子どもには個性があり、10%以上の子どもが「育てにくさ」があることなど、子どもに対する理解のもち方についてや、伝統的な子育てにマッチする子どもとそうでない子どもなどについて、わかりやすく説明を加えた。

日本の伝統的な子育ての仕方と育てにくさのある子どもの個性(子どもによっては障害特性)とのミスマッチを具体的に説明し、発達促進的・行動変容方向への働きかけの基本的な理解を促した。

<結果>

(1) 子どもの個性に関する理解促進について

現状把握表で、子どもの課題を書いていると、特に子どもなりに努力している部分が明確になり、できていない部分とできている部分で、発達の、順番にはできつつある部分が多いことに気がつき、そのことで、落ち着いて取り組みができるようになった。子どもに待ってもらえるような場面に

において、子どもの行動コントロールが悪い場合に、難しいことなどがわかってくると、その場面での対応の立て方を考えることができるようになっていた。年齢ごとの母親が困る発達的な行動などがあることがわかり、そうした項目をまとめていくことが重要であることもわかった。

(2) 母親の自己理解と精神的健康について

母親の参加する際に感じることとして、子どもが言うことをきかなかったり、周囲の理解が得られない場合に、どうしたらいいのかを知りたいと思っている場合が多かった。また、家事・育児などで、自分が頑張っていることを認められるようになってきていた。

(3) コミュニティのなかで、子育ての難しさを共有でき、必要な支援に向けてのスタートができること

実際に、居住する市内で、こうした取り組みを実施できることで、子育て支援として、発達障害の子どもにの支援のスタートにもなる取り組みがスタートできる。こうした子育ての難しさに焦点を当てた場合、自分の子どもの個性を発達障害として認めたくない母親も参加することができ、実際に必要な取り組みをスタートできていた。地域で孤立させない仕組みづくりのためにも、今回の取り組みの意義はあったかと思われる。

<考察>

発達障害が明確になる前の段階から、子育ての難しさというキーワードで、もともと発達障害児をもつ母親のために開発さ

れたペアレント・トレーニングを大幅に改編して実施した。

発達早期から、母親が子どもの個性を客観的に理解できることや、子どもの得意なところや苦手なところがわかり、苦手なことも1つずつ教えていくことでできるようになっていくということ、苦手なことをただしかりつけても効果がないことを理解できることで、前向きの子育てへいく方向性につなげられたかと考えられる。発達障害児の母親にとっても、家庭で取り組むことと、療育的な場を活用していくことなど、各々の場でできることの整理もできた。母子保健から障害児福祉サービスという移行は唯一のものではないし、ある意味、一般的ではない可能性もあり、子育て支援から保育、そして障害児福祉サービスという感じで、子育て支援や保育を移行の中心部分に置いた方が、地域での人のつながり作りがうまくいくように思われる。そうした意味では、その最初の一步のプログラムとしての意義があるかと思われる。

<結論>

障害児への発達支援において、子育て支援の視点から、スタートをしていくための、母親のペアレント・トレーニングプログラムの質的な効果について報告し、母子保健施策から、発達障害を踏まえた家族支援プログラムを実施することで、障害児福祉サービスへの移行を円滑にできたり、保育のなかで子どもの課題に取り組める仕方があることを提案できるかと思われる。

研究2

成人期広汎性発達障害者の家族の支援ニ

ズと発達障害者支援センターの支援実態に関する調査

<目的>

発達障害者支援法の施行以降、発達障害当事者や家族たちへの支援が充実しつつあるが、まだ支援が十分に行き届いているとはいえないのが、成人期の広汎性発達障害者たちであり、そしてその家族（保護者）たちである。成人期の広汎性発達障害者やその家族（保護者）たちへは具体的な支援の方向がみえていないどころが、どれくらいの人々がどのような現状でいるのかすら実態が把握できていない状況である。今回成人期の広汎性発達障害者をもつ家族（保護者）の支援ニーズを調査し検討することを目的とする。

<対象と方法>

国内 13 箇所（札幌、青森、山形、茨城、群馬、栃木、東京、徳島、高知、愛媛、島根、大分、長崎）の発達障害者支援センターを通じて成人期の広汎性発達障害者の家族（保護者）で協力していただける方を募り、アンケート及びグループインタビューによって実態調査を実施した。

アンケート：当事者の将来への心配や不安、家族（保護者）の将来への心配や不安、家族（保護者）が考える有効だと思う支援などについて回答してもらった。

グループインタビュー：自己紹介、将来に向けての不安、必要だと考える支援についてファシリテーター同席のもと、少人数のグループで自由に話してもらった。

今回は当事者の年齢が 18 歳以上の 115 件の当事者家族のアンケートを集計の対象とし

た。

家族（保護者）の年齢内訳は；

20代：1名、30代：1名、40代：21名、50代：55名、60代：14名、70代：5名、未記入：18名（26～78歳で、妹：1名、配偶者：3名、保護者：111名）。

<結果>

結果の概略を以下に示す。

1. 家族（保護者）アンケートのまとめ

(1) 当事者の将来への心配や不安の具体的内容

進学：9名（7.8%）、就職：73名（63.5%）

結婚：36名（31.3%）、自立した生活：100名（87.0%）、（複数回答あり）

(2) 家族（保護者）の将来への心配や不安の具体的内容

経済的なこと：56名（48.7%）、（自身の

体力的なこと：69名（60.0%）、（複数回答あり）

(3) 家族（保護者）が考える有効だと思う支援

親同士の仲間作りの場所の提供：99名

（86.1%）、親向けのセミナーや講演会：

104名（90.4%）、成人期の当事者同士の

仲間作りの場所の提供：98名（85.2%）

成人期当時者向けのセミナーや講演会：

89名（77.4%）、在宅訪問による環境調

整などの支援：65名（56.5%）、インタ

ーネットによる情報提供：85名（73.9%）

郵便等による情報提供：60名（52.2%）

発達障害者支援センターなどの支援：105

名（91.3%）、診断ができる医療機関・専

門家の充実：105名（91.3%）

（複数回答あり）

2. 家族（保護者）グループインタビューのまとめ

※各地域で行ったグループインタビューで家族（保護者）から出された意見で多かったものをまとめた。

- ・最近子どもが診断を受けたのだが、発達障害が何のことなのかよくわからない。子どもから発達障害のいろいろな情報を聞くのだが、わからないことが多い。
- ・なかなか決まった職業につけなくて困っている。就職しても長続きしない。
- ・就労できる（理解のある）職場が少ない。就労できる場所自体も少ない。
- ・兄弟がいるがその子には迷惑をかけないようにしたいと思っている
- ・（学校や職場での）人間関係がこじれたのをきっかけに外へ出られなくなった。
- ・発達障害者支援センターに来るのが遠い。近くにあると助かる。
- ・困ったときにどこへ相談すればいいかわからない。
- ・親が死んだあとのことが心配なので、とにかく自分のことは自分でできるようになってほしい。料理を教えるようにしている。
- ・年をとって実際に病気になると子どもの将来のことが切実に感じられる

<考察>

多くの成人期の広汎性発達障害者の家族（おもに保護者）は、自分たちがいなくなった後（亡くなった後）の子ども（当事者）の生活について非常に心配していることがわかった。そのため、子どもが就職し自立した生活ができるようにと願う家族（保護者）がとても多かった。家族（保護者）が

高齢になればなるほど、自身の身体的問題（疾病の罹患やADLの低下など）などで行動範囲や移動手段が狭まることが多い。そのことで病院やセンターへ訪れる機会が減り、勉強会や集まりがあったとしても気軽に参加することが制限されるおそれがある。30代40代の家族（保護者）はパソコン、携帯などの情報ツールを手軽に扱い仲間作りも容易にでき、自家用車も自由に乗ることができ移動にもそれほど問題ない。30代40代の家族（保護者）は子どもの将来への心配や不安はあるものの、自分たちがまだまだ活動できるという意欲が感じられた。しかし高齢の家族（保護者）の方たちは、今まで何とか生活してきた今さら「障害がある」といわれてもいったいどうすればいいのか、と悩む方が多くみられた。診断は受けたものの実際に受けられる支援がないといった状況では、余計に当事者や家族（保護者）を苦しめることになるのではないかと感じた。このようなことから家族（保護者）の心配や不安の程度は、支援を受ける側の体制も柔軟に対応できるかどうかで大きく違い、また子ども（当事者）の障害程度ではなく、どの程度社会適応できているのかによるのではないかと感じる。

<結論>

発達障害者支援法では、すべてのライフステージを通じた継続的な当事者とその家族の支援を訴えている。しかし基本的には発達の早期段階で診断をして療育などにつなげていくという支援システムを想定している。しかし現在の段階では、成人期の広汎性発達障害者とその家族はこの支援システムに組み入れられる隙間がなく、過渡的

に成人期の発達障害者とその家族に直接対応する支援がいきわたる施策が必要である。まずは成人期の広汎性発達障害の診断および支援のガイドライン策定が必要である。

家族支援においては既成の支援もしくは当事者団体にユーザー側が参加するというモデルを想定していたが、高齢の家族（保護者）の場合そういったサービスの受け方も難しいようである。今までそういった形のサービスを受けてきておらず（口々に言われるのが行政から支援を差しのべてほしいという受動的な内容）自分たちで作り上げていくということが経験がない方が多いので、若い世代の家族（保護者）への支援と一括したものでは難しいだろうと思われる。高齢化に伴う身体的問題や情報へのアクセスの難しさなど独自の問題がある。そのためより具体的できめ細やかな行政側からの積極的なアプローチが必要だろう。

成人期の広汎性発達障害者と家族の問題に対して眼を背けることなく、具体的な対策を考えることが必要である。いま社会で苦しんでいる成人期の広汎性発達障害者と家族に対して、支援施策を明確に打ち出す必要がある。

研究3 地域に根差した子育て支援における支援者育成プログラムの効果について

<目的>

本研究の目的は、発達障害児の支援につながる家族支援を担う人材養成と普及の方法を検討していくことである。より地域に根差した子育て支援者を育成するために、保育士（園長補佐）を対象として、ペアレントトレーニングの研修を行った。研修は、

主任研修者が実施したペアレントトレーニングに補助として1クール（全5回分）参加する形式のものと、実際に保育士がペアレントトレーニングの指導を行うものの2段階を実施した。

本研究では、2段階の研修を全て参加し、育児中の母親を対象としたペアレントトレーニングの指導を経験した保育士（園長補佐）を対象にアンケートを実施し、支援者育成のための研修の効果について探索的に把握することを目的とする。

<研究対象と方法>

（1）参加協力者 愛知県大府市の保育士（園長補佐）12名。主任研修者が実施したペアレントトレーニング（1クール5回一回2時間）に1クール以上参加し、プログラム構成を学んでもらった方を対象とした。

（2）研修内容

保育士6名が1グループとなり、1～3歳もしくは3～5歳の子どもを持つ母親を対象としたペアレントトレーニングにおいて指導を担当した。6名のうち、2名もしくは3名が司会を担当し、残りの3～4名がペアレントトレーニングに参加した母親たちのグループに入り、グループ運営を行った。司会係とグループ運営係は毎回交代した。

（3）アンケート内容

アンケートでは、以下の内容について尋ねた。①ペアレントトレーニングの指導を経験した感想について、②指導する上での工夫、気づきについて、③指導する上でうまくいった点について、④指導する上で難しかった点、⑤ペアレントトレーニング全5

回それぞれに関する感想、⑥ペアレントトレーニングの指導上のポイントに関する自己評価。①～⑤については自由記述で回答を求め、⑥については、「あてはまる」～「全くあてはまらない」までの5件法で回答を求めた。

(4) 調査手続き 研修が終わった後、アンケートと返信用封筒を配布し、自宅で記入後に郵送してもらった。

<結果>

調査協力者 12 名のうち、10 名からアンケートの返答があり、この 10 名を分析対象とした。全体の感想、指導上での工夫、うまくいった点、難しかった点をたずねたが、全体を通して挙げられている内容には、いくつかのまとまりがみられた。

主にあげられていたのは以下の内容である。①時間配分やグループ構成など「進行に関すること」の不安や難しさで自分なりの工夫②参加者の不安を解消したり、自分自身で解決を見つけることを促すための「参加者への言葉かけ」の難しさや効果、③「参加者の変化（参加者の交流）」を実感することでの喜び④「現状把握表の書き方」の説明の必要性や難しさなどを感想として挙げる参加者が多かった。

ペアレントトレーニング研修（全 5 回）の各回における感想では、初回に戸惑いや不安を示していた保育士が最終回には参加者の前向きな変化を見て、達成感を感じている様子が語られていた。

<考察>

本研究の結果から、ペアレントトレーニングの研修に参加した保育士は、ある程

度共通したカテゴリーについて、疑問や難しさを感じ、同時に工夫したり達成感を感じていることが明らかになった。これらのカテゴリーは、ペアレントトレーニングの指導を行う初心者が陥りやすい問題や実施可能な打開策を示したものであり、今後のペアレントトレーニングの研修プログラムを精査していく上で、重要なポイントを提示することができたといえるだろう。

ただし、今回の研修参加者は、保育士（園長補佐）であり、乳幼児期の子どもや保護者に対する知識と経験が特に豊富な方たちであった。さらに今回は、グループでの研修であったため、お互いに相談しあい、知識を補いあいながら進めていくことが可能であった。今後、地域に根差した支援者を育成していく上で、知識や経験の差を考慮することや、複数ではなく一人でも指導を行えるようスキルを向上させることや、支援者同士で相談し合う機会を整えるなど、さらに研修プログラムを洗練させていくことが求められる。

<結論>

ペアレントトレーニングの研修を経験した保育士は、難しさを感じながらも、工夫しながら研修を進め、参加者たちの肯定的な変化をみることで最終的には達成感を感じている様子がみられた。今回の研修は、地域に根差した子育て支援者を育てる試みの第一歩となったと思われる。今回の結果を踏まえて、今後研修プログラムを充実させていくことが必要である。

3. 【発達障害のある子どもを持つ親支援プログラムの検討（井上雅彦）】

<目的>

本研究では高機能自閉症・アスペルガー症候群のある子どもを持つ親に対するペアレントトレーニングプログラムの開発（研究1）を基軸にして、その対人関係改善に向けてのペアレントトレーニングプログラムの開発（研究2）を行うとともに、ペアレントトレーニングの普及期に向けての課題を明らかにするための調査研究（研究3）を実施した。

研究1. 発達が気になる子どもの家庭療育の方法—高機能自閉症・アスペルガー症候群のある子どもをお持ちの保護者のための連続研修講座—

<目的>

アスペルガー症候群や高機能自閉症の子どもを持つ親を対象としたペアレント・トレーニングプログラムを開発し、その効果を検討する。

<対象と方法>

(1) 対象者

アスペルガー症候群、高機能自閉症児をもつ親 28 名。

(2) 期間

X 年 7 月～10 月の 3 ヶ月間で、全 8 回の講座であった。

(3) プログラム内容

①講座の流れ

前半は応用行動分析の知識についての講義を 1 時間、後半は参加者が 6～7 名ずつの

グループに分かれグループワークを 1 時間行った。

(2) 講義内容

講義内容は主に行動の理解（適切な行動の増やし方 1, 適切な行動の増やし方 2, 困った行動の減らし方 1, 困った行動の減らし方 2）を行った。また参加者からの希望があった講義は社会的な文脈理解の指導について、きょうだいへの支援、学校・園との連携の方法、先生や本人への伝え方についてであった。

第 5 回では困った行動と環境調整の講義の際に、ある困った行動の環境調整や事前の工夫についてグループでアイデアを出し合い、困った行動が起こった場面と環境調整や事前の工夫を行った場面の両方のロールプレイをグループで行う時間を設定した。

(3) グループワーク内容

グループワークの時間では、家庭で実際に目標に取り組むために、目標設定、課題分析、手続き作成、家庭での実施と記録、グループでの報告、手続きの修正や新たな目標設定という作業を行った（ワークシートを使用しながら行った）。また参加者は 6 名から 7 名のグループの中での意見交換を行った。

(4) プログラムの評価

本研究では、以下の点から効果の測定を行った。各検査は講座の第 1 回と第 8 回にそれぞれ実施した。

①参加者のストレスの測定として、日本版 BDI-II (Beck, 2003)

②参加者の養育の意識の測定として Family Diagnostic Test (東・柏木・繁多・唐澤, 2002 : FDT)

③参加者のソーシャルサポートの測定として Social Support Questionnaire-6 日本語版

また、第8回に講座の満足度や感想などをたずねる事後アンケートを参加者に実施した。

<結果>

(1) 参加状況

参加者 27 名の出席率は全体の平均が 67.9%であった。

(2) 受講者の変容

事前事後ともにアンケートへの記入があった 18 名の結果について分析をおこなった。

①日本版 BDI-II

Wilcoxon の符号付き順位検定で有意差を調べた。その結果、BDI-II は 1%水準で有意差がみられ ($z = -2.673$, $p < .01$)、講座の事後では有意に参加者のストレスが減少した。事後に BDI-II の得点が減少したのは 14 名であった。

②FDT

FDT の下位尺度のうち養育不安において 5%水準 ($z = -2.2124$, $p < .05$) で有意差がみられ、達成要求が 10%水準 ($z = -1.664$, $p < .1$) で有意傾向となった。講座を受けたことで、子どもの養育への不安が減少し、子どもの状態に合わせた要求水準に変化したといえる。

③SSQ-6

SSQ-6 は 1%水準 ($z = -3.269$, $p < .01$) で有意差が見られ、講座の事後で参加者のソーシャルサポートとなる人が増えたといえる。

(3) 子どもの変容

参加者がそれぞれ実施した課題数、達成した課題数については、参加者全体の実施課題数は 102 個、達成課題数は 54 個で達成率は 52.9%であった。

(4) 社会的妥当性

プログラム全体を通して、高い評価が得られた。

<考察>

ペアレント・トレーニングはプログラム内容の充実が少しずつ進められてきているが、参加者の方のニーズに合いやすいようプログラムの幅をさらに広げていくことが必要である。今回のプログラムのように、適切な行動を増やすことで相対的に困った行動を減らすこと、困った行動の機能(意味)を知り環境調整を行うことで困った行動を起りにくくするという方法では対応しきれない場合の、さらに進んだプログラムの開発が望まれる。少人数の講座や、1対1の個別のペアレント・トレーニングプログラムなど、問題行動に焦点を絞ったプログラムが必要であることが示唆された。

<結論>

本研究ではアスペルガー症候群、高機能自閉症児をもつ親を対象に実施したペアレント・トレーニングの一定の効果を確認できた。今後は、問題行動に取り組むため個別や小集団でのペアレント・トレーニングプログラムの開発を行っていく必要があることが示唆された。

研究 2. 発達障害のあるきょうだい児間の問題に対する親支援プログラムの検討

<目的>

本研究では、発達障害のある子どもを持ち、そのきょうだい関係においてトラブルを抱えている保護者に対して、きょうだい関係に特化した親支援プログラムを実施し、きょうだい間のトラブルの変容と保護者の心理面の変容からプログラムの有効性について検討を行う。

<対象と方法>

(1) 参加者

発達障害のある子どもを持ち、そのきょうだい関係においてトラブルを抱えている母親3名。

(2) プログラム概要

実施期間は、X年9月から10月であった。プログラム内容は、全4回の講座と家庭における取り組みとした。参加者とスタッフ間の連絡はEメール・郵便とし、参加者から随時質問を受け、家庭の取り組みをサポートできる環境を整えた。

参加者には、講座第1回目と第4回目に、親子関係における情緒的側面を測定する尺度(FDT)と抑うつ症状を測定する尺度(BDI-II)を実施した。また、毎回の講座において記録用紙を配布し、毎日きょうだいのトラブルについて記録をとってもらい、その記録を次の講座実施の際に持参してもらった。

記録用紙は、およそ1週間分を1冊とし、1冊記入が終わるごとに、振り返りのアンケートに回答してもらい、郵送してもらった。郵送された記録用紙について、E-mailで参加者にフィードバックを行い、必要に応じて参加者と相談の上、トラブルに対する手立ての修正・変更を行った。

第4回目の講座終了後は、それまでと同様の記録用紙、振り返りのアンケートに併せて、講座全体の事後アンケートを配布し、後日郵便にて回収した。

(3) 講座内容

きょうだい間のトラブルに対する講座として全4回実施した。1時間半から2時間行った。前半は対話形式の講義、後半は個別演習とした。

(4) 講座のカリキュラム(講義・演習・ホームワーク)

講義では、初回オリエンテーション時に、自己紹介に加え、プログラムの概要、記録方法の説明を行った。また、きょうだいに関する内容の講義を行った。講座第2回目以降は行動の捉え方、環境調整・ほめ方など望ましい行動を増やすかわり、困った行動への対応など行動理論に基づいた養育技術に関する内容を、きょうだい関係に焦点をあてた内容に構成した。また、講座第3回目、第4回目においては、トラブルに対する手立てを実施してうまくいった点、難しかった点などを意見交換してもらい、それを基に個別演習において手立てを再検討した。

演習では、講座第2回目、第3回目の個別演習時に、きょうだいのトラブルに対して家庭で取り組む手立てを検討した。参加者の記録を基に、スタッフと参加者で話し合い、標的とするトラブルとその手立てを決定した。

ホームワークでは、講座第1回目以降、トラブルの記録を継続してもらった。また、第2回目以降は、事前に検討した手立てを実施してもらった。

<研究結果>

きょうだい間のトラブルの変容と参加者の心理的な変容からプログラムの有効性について検討を行った結果、きょうだい間のトラブルの変容に関しては、3事例ともに生起数の低減が確認された。さらに介入していないトラブルに関しても回数減少が報告された。

参加者の心理面の変容に関しては、抑うつ度においては、3事例ともに得点の改善が確認された。親子関係における情緒的側面については、1事例のみ事前・事後に大きな変容はみられなかったが、事前で「養育不安」が高い傾向にあった2事例においては改善がみられた。しかし一方で「厳しいしつけ」、「達成要求」においては改善が確認されなかった。

<考察>

きょうだい間のトラブルの変容に関しては、3事例ともに生起数の低減が確認されたことは本研究のプログラムの有効性を示すものであり、親支援によるきょうだいトラブルへのアプローチの可能性を示したといえる。また3事例ともににおいて、標的としたトラブルのみならず、その他のトラブルにおいても低減がみられた。参加者が自ら取り組むことが可能となったことによると考えられる。

また小集団でのプログラムの適用は参加者の心理面の変容特に抑うつ度の改善に寄与した可能性もある。

親子関係に関しては、各事例において背景要因が様々であるため、それらの要因を含めた事例ごとの解釈が必要であると考えられた。

<結論>

本研究では、きょうだい間のトラブル、保護者の心理面において一定の改善がみられたことから、きょうだい間のトラブルに対するプログラムの有効性が示唆された。

研究3 発達障害児の親を対象としたペアレント・トレーニングの実施・運営についての調査

<目的>

ペアレント・トレーニングを実施している指導者に、実施状況、実施内容、ペアレント・トレーニングを実施・運営するにあたっての困難性や課題等を質問紙にて調査を行うことで、ペアレント・トレーニングにおける実施・運営する上での課題を明らかにする。

<対象と方法>

(1) 対象

ペアレント・トレーニングを実施している機関のうち許可の得られた(大学の附属機関、親の会、学校、病院、療育センター等)ファシリテーター29名。

(2) 調査内容

ペアレント・トレーニングの実施形態、プログラム内容、規模、スタッフの人数、フォローアップの有無、ペアレント・トレーニングの準備段階、実施中、フォローアップ時の困難について、予備調査をもとに分担研究者によって独自に作成した、選択式、自由記述式の質問紙にて回答を依頼した。

<結果>

ペアレント・トレーニングの実施形態については1回あたりの時間は2時間程度が最も多く、実施回数としては6回が最も多く(11件)、続いて5回(8件)、6回(5件)であった。対象とする子どもの年齢は小学生以下のところが多かった。スタッフは心理士が最も多く18名であり、続いて保健士が12名、大学教員、学生がそれぞれ10名と続いていた。スタッフの中で中心となってプログラムを進めるファシリテーターは心理士が19名と圧倒的で、保健士が10名、大学教員7名と続いていた。ファシリテーターの経験年数は、大半(12名)が一年程度であり、経験年数の浅さも伺えた。

内容として多かったのは、ほめ方、しかり方、トークン、環境調整、視覚支援、問題行動への対応であった。参加者のアセスメントとしては多くの機関が子ども(19名)、親(24名)とも何らかの尺度を実施し測定していた。尺度の種類としては子どもの場合はS-M, KIDS, CBCL, SDQ, 愛着尺度, ソーシャルスキル尺度など、親の場合は、子育ての自信度を測る質問紙, KBPAC, GHQ, STAI, 子どもへのかかわり方, FDT, QOL尺度, PSI, BDI, 養育スキル尺度 などであった。

ペアレントトレーニング実施準備中、ペアレントトレーニング実施中の課題について多くあげられたのが「他の業務とのバランス」であった。またスタッフの確保や移動に対応したスタッフ養成、ミーティング時間の確保などスタッフに関連する項目に課題が多く、課題があげられた。運用に関連しては参加者同士のやりとりの活性化やグループワークの運用についての項目が目立った。

<考察>

本調査によって、各地域で実施されているペアレントトレーニングの実態が明らかになった。特徴としては、小学生以下の子どもを持つ親を対象とした連続講座形式で応用行動分析や環境調整を主体にした内容であった。運用面ではスタッフに関連する内容やグループワークに関することがあげられ、他の業務とのバランスが課題となっていることが伺えた。

これらの結果を踏まえた上で、地域にこれらのペアレントトレーニングが定着していくためのスタッフ養成の在り方や運用の方法についても検討していく必要がある。

<結論>

本研究では発達障害児を持つ親を対象にしたペアレントトレーニングを実施している29機関に対してプログラムの内容や実施・運用にかかわる課題について調査を実施した。その結果、課題としてスタッフの確保や養成、他の業務とのバランスに課題を持つことが示唆された。今後地域にペアレントトレーニングが普及していくための条件整備としての検討課題が示された。